証券コード：8572

第42回 定時株主総会
招集ご通知

日　時

2019年６月21日（金曜日）
開会　午前10時　（受付開始：午前９時）

場　所

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル　４階
MY PLAZA（マイプラザ）ホール
※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

議　案

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第4号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

書面及びインターネット等による議決権行使期限
2019年6月20日（木曜日）午後5時まで

アコム株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

わが国の個人向けカードローン市場の競争環境は、バンク業態、ノンバンク業態の垣根を越えた競争環境が継続する中、個人向けカードローン市場は、全銀協の「申し合わせ」を受け、銀行各行が自主的な対応を進めたことにより、バンク業態はマイナス成長に転じております。

一方、ノンバンク業態においては、利息返還請求は着実に減少しておりますが、利息返還請求は外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き、動向に留意する必要があります。

このような経営環境の中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、個人向けカードローン市場におけるシェアの拡大に努めてまいりました。

2019年３月期における当社グループの業容は、信用保証事業は外部環境の変化により、残高が計画を下回りましたが、ローン・クレジットカード事業、海外金融事業は概ね計画を達成致しました。業績につきましては、連結営業収益が5.2%増収の2,770億円となりましたが、利息返還損失引当金への追加繰入れにより、営業費用全体では、20.2%増加の2,194億円となり、営業利益は576億円、経常利益は582億円、親会社株主に帰属する当期純利益は377億円となりました。

中核３事業は安定的に成長しておりますが、利息返還損失引当金への追加繰入れにより、連結総資産に信用保証残高を含めた自己資本比率は14.2%となり、目標とする20%と乖離している状況が続いております。

これらの状況に鑑み、2019年３月期の期末配当は、当初予想どおり１円としております。

また、2020年３月期の配当につきましては、安定的、継続的な利益還元を実現すべく、中間配当は２円、期末配当は２円、年間合計で４円と増配を予想しております。

本年度を初年度とする新中期経営計画では、営業債権残高は、アコムグループ合計で2.5兆円、営業収益は2,842億円、営業利益は910億円、連結総資産に信用保証残高を含めた自己資本比率は20%、連結ＲＯＥは12%以上を目指してまいります。

今後も、株主の皆さまのご期待に添えるよう、ＭＵＦＧグループとの緊密な連携を図りつつ、持続的成長による企業価値の最大化と、広く社会に貢献する企業グループを目指してまいる所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2019年５月



代表取締役社長兼会長

木下盛好

企業理念

創業の精神



社名の由来

acom

Affection（愛情） Confidence（信頼） Moderation（節度）

企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

目次

招集ご通知
第42回定時株主総会招集ご通知 3
議決権行使についてのご案内 5

株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の配当の件 7
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件 8
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 15
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件 19

事業報告
① 企業集団の現況に関する事項 20
② 会社の株式に関する事項 31
③ 会社の新株予約権等に関する事項 32
④ 会社役員に関する事項 33
⑤ 会計監査人の状況 37
⑥ 会社の体制及び方針 38

連結計算書類
連結貸借対照表 43
連結損益計算書 44
連結株主資本等変動計算書 45

個別計算書類
貸借対照表 46
損益計算書 47
株主資本等変動計算書 48

監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 49
会計監査人の監査報告 51
監査等委員会の監査報告 53

その他の情報
（ご参考）
INFORMATION 55
会社の概要 58
株主メモ 58

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（https://www.acom.co.jp/corp/ir/stock/shareholders_meeting/）に掲載しております。

証券コード 8572
2019年5月30日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
アコム株式会社
取締役社長兼会長 木下盛好

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）、インターネット等によって議決権を行使する事ができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（5頁）をご確認のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル　4階　MY PLAZA（マイ プラザ）ホール
※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

3．目的事項

報 告 事 項　1．第42期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第42期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

4．インターネット上の当社ウェブサイトでの開示

（1）法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

（2）株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
（https://www.acom.co.jp/corp/ir/stock/shareholders_meeting/）

以　上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する当社の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

昨年より、お土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 **2019年 6 月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

場所 **東京都千代田区丸の内二丁目１番１号**
明治安田生命ビル４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイ プラザ）ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2019年 6 月20日（木曜日）午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

行使期限 **2019年 6 月20日（木曜日）午後5時まで**

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

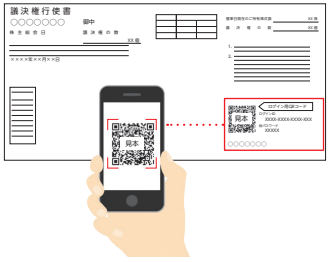
⑴　郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
⑵　インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法

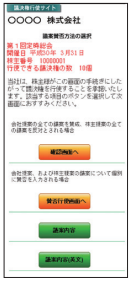
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



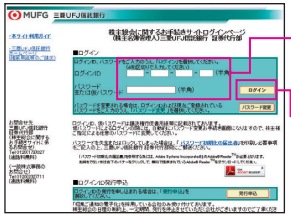
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

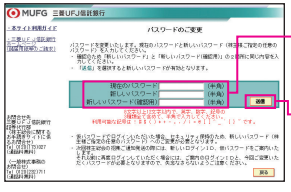
議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録してください。



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、利益配分に関する基本方針を、当社の業績、自己資本並びに当社を取り巻く経営環境を勘案の上、安定的、継続的な利益還元をはかっていくこととしております。
当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金１円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、1,566,614,208円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会からは特段指摘すべき事項がない旨の意見を受けております。取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当・重要な兼職	候補者属性
1	木下 盛好（きのした しげよし）	代表取締役社長兼会長兼社長執行役員	再任
2	和地 薫（わち かおる）	代表取締役副会長 コンプライアンス統括部、監査部担当	再任
3	木下 政孝（きのした まさたか）	代表取締役副社長兼副社長執行役員 人事部、システム統轄部担当	再任
4	提橋 輝幸（さげはし てるゆき）	専務取締役兼専務執行役員 経営企画部、財務第一部、広報・ＩＲ室担当	再任
5	堀 直樹（ほり なおき）	取締役 （重要な兼職の状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）	再任
6	内田 智視（うちだ ともみ）	常務執行役員 審査本部長 審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当 審査第二部長	新任

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	 再任 木下盛好（きのした しげよし） （1949年４月14日生） 当社取締役在任期間 36年 2018年度取締役会出席状況 13回中13回（100%） 所有する当社株式の数 30,007,260株	1973年４月　丸紅株式会社入社 1978年４月　日本消費者金融株式会社入社 1983年２月　当社取締役総務部長 1984年５月　当社取締役経理部長 1986年８月　当社常務取締役 1988年６月　当社常務取締役営業推進本部長 1991年10月　当社代表取締役専務 1992年10月　当社代表取締役専務ローン営業本部長 1996年10月　当社代表取締役副社長 2000年６月　当社代表取締役社長 2003年６月　当社社長執行役員（現任） 2010年６月　当社代表取締役社長兼会長（現任）
	[取締役候補者とした理由等] 木下盛好氏は、取締役社長として、長年にわたり当社及び当社グループを牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験と高い見識を有しております。今後も当社及び当社グループの成長・発展に寄与することが期待でき、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2	 再任 和地（わち）　薫（かおる） （1955年12月９日生） 当社取締役在任期間 ２年 2018年度取締役会出席状況 13回中13回（100%） 所有する当社株式の数 10,000株	1978年４月　三菱信託銀行株式会社入社 2002年４月　同社大阪年金営業部長 2003年５月　株式会社東京三菱銀行信託業務部長 2004年３月　三菱信託銀行株式会社受託財産企画部長 2004年４月　株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ受託業務企画部長 2005年６月　同社執行役員受託業務企画部長 2005年６月　三菱信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部長 2005年10月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 受託業務企画部長 2005年10月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部長 2008年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役 2008年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社常務取締役 2010年６月　同社専務取締役 2011年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 受託財産連結事業本部長 2012年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役副社長 2013年６月　エム・ユー・トラスト総合管理株式会社代表取締役社長 2014年６月　日本マスタートラスト信託銀行株式会社代表取締役社長 2017年６月　当社代表取締役副会長（現任） （担当） コンプライアンス統括部、監査部担当
	［取締役候補者とした理由等］ 和地　薫氏は、銀行業務を通して培った豊富な実績と経営者としての経験を有し、これらの経験を活かして当社取締役会の機能強化に貢献しております。今後も当社の経営に関する実効性の高い監督等に十分な役割が期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3	 再任 木下（きのした）　政孝（まさたか） （1977年９月19日生） 当社取締役在任期間 ４年 2018年度取締役会出席状況 13回中13回（100%） 所有する当社株式の数 10,203,120株	2005年９月　当社入社 2009年10月　当社審査本部部長 2010年１月　当社経営企画部部長 2010年４月　当社保証事業部部長 2012年４月　当社営業推進部部長 2013年４月　当社営業企画部長 2014年４月　当社執行役員営業企画部長 2014年６月　当社常務執行役員営業副本部長兼営業企画部長 2015年４月　当社常務執行役員営業副本部長 2015年６月　当社常務取締役 2015年６月　当社常務執行役員営業本部長 2016年６月　当社常務執行役員 2017年６月　当社代表取締役副社長（現任） 2017年６月　当社副社長執行役員（現任） （担当） 人事部、システム統轄部担当
	[取締役候補者とした理由等] 木下政孝氏は、当社のローン営業、保証事業部門の部長、執行役員を歴任し、業務を的確・効率的に推進する豊富な知識と実績を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な知識と実績を活かし、取締役副社長として、その役割・責務を果たしております。今後も当社及び当社グループの成長・発展に寄与することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4	 再任 提橋輝幸（さげはしてるゆき） （1955年10月27日生） 当社取締役在任期間 4年 2018年度取締役会出席状況 13回中13回（100%） 所有する当社株式の数 4,000株	1981年12月　当社入社 2002年４月　当社経営管理部部長 2003年６月　当社人事部長 2004年６月　当社検査部部長 2005年４月　当社監査部部長 2005年６月　当社監査部長 2005年10月　当社事務管理部長 2007年４月　当社業務企画部長 2008年４月　当社執行役員業務企画部長 2010年４月　当社執行役員システム部長 2012年６月　当社常務執行役員システム部長 2014年４月　当社常務執行役員 2015年６月　当社常務取締役 2017年６月　当社専務取締役（現任） 2017年６月　当社専務執行役員（現任） （担当） 経営企画部、財務第一部、広報・ＩＲ室担当
	[取締役候補者とした理由等] 提橋輝幸氏は、当社の経営管理、人事、監査、業務企画、システム部門の部長、執行役員を歴任し、内部管理体制を整備・推進するなど豊富な経験と高い見識を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な経験と高い見識を活かしその役割・責務を果たしており、今後も当社の更なる事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現に貢献することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5	 再任 堀（ほり）　直樹（なおき） （1961年１月27日生） 当社取締役在任期間 １年 2018年度取締役会出席状況 ９回中７回（77%） ※2018年６月22日に取締役就任のため、就任以前に開催された取締役会は除いております。 所有する当社株式の数 0株	1983年４月　株式会社三和銀行入行 2010年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行法人企画部長 2010年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ法人企画部長兼信託企画部部長（特命担当） 2010年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員法人企画部長 2010年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員法人企画部長兼信託企画部部長（特命担当） 2012年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員法人業務部長 2012年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員法人部長 2013年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員 2016年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 2016年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務取締役（代表取締役） 2017年５月　同行専務取締役（代表取締役） 2017年６月　同行取締役専務執行役員（代表取締役） 2018年４月　株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員（代表取締役） 2018年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務（現任） 2018年６月　当社取締役（現任） 2019年４月　株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）
	[取締役候補者とした理由等] 堀　直樹氏は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの部長、執行役員、執行役、及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行の部長、執行役員、取締役を歴任し培った豊富な知識・経験を有しております。今後もこれらの知識・経験が、当社の経営に関する監督等に十分な役割が期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6	 新任 内田（うち だ）智視（とも み） （1961年12月27日生） 所有する当社株式の数 1,000株	1982年10月　当社入社 2003年４月　当社第３営業部ゼネラルマネージャー 2005年10月　当社第２営業部ゼネラルマネージャー 2007年４月　当社営業管理部長 2007年12月　当社マーケティング部長 2008年10月　当社東日本支社長 2011年４月　当社営業推進部長 2013年４月　当社執行役員営業推進部長 2015年６月　当社常務執行役員営業副本部長・営業推進部長 2016年４月　当社常務執行役員営業副本部長 2016年６月　当社常務執行役員営業本部長 2018年６月　当社常務執行役員審査本部長・審査第一部長 2018年10月　当社常務執行役員審査本部長・審査第二部長（現任） （担当） 常務執行役員 審査本部長 審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当 審査第二部長
	［取締役候補者とした理由等］ 内田智視氏は、当社のローン事業部門、審査部門の部長、執行役員を歴任し、当社の主要事業であるローン事業に関する豊富な知識・経験を有しております。常務執行役員就任後は、これらの豊富な知識・経験を活かして、営業の強化と管理、収益の向上に貢献するなどその役割・責務を果たしており、今後は当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としました。	

（注）１．堀　直樹氏は、当社と競業関係にある株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの執行役専務及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行の取締役副頭取執行役員（代表取締役）であります。その他の各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．堀　直樹氏は、当社の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの執行役専務及び当社の親会社の子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行の取締役副頭取執行役員（代表取締役）であります。
３．当社は、堀　直樹氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
４．和地　薫氏は、過去５年内において、当社の親会社の子会社である日本マスタートラスト信託銀行株式会社の代表取締役社長でありました。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役４名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況等に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できると判断したため、監査等委員である取締役を１名減員の３名体制とし、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・重要な兼職	候補者属性
1	伊藤達哉（いとうたつや）	取締役 常勤監査等委員	再任　社外取締役　独立役員
2	福元一雄（ふくもとかずお）	取締役 常勤監査等委員	再任
3	石川昌秀（いしかわまさひで）	明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役会長	新任　社外取締役　独立役員

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	 再任　社外取締役　独立役員 伊藤達哉（いとう たつや） （1958年２月10日生） 当社取締役在任期間 2年 2018年度取締役会出席状況 13回中13回（100%） 2018年度監査等委員会出席状況 15回中15回（100%） 所有する当社株式の数 0株	1981年４月　日本開発銀行入行 1999年10月　日本政策投資銀行流通部課長 2001年３月　同行環境・エネルギー部課長 2002年３月　同行環境・エネルギー部次長 2003年３月　同行関西支店次長 2005年３月　同行環境・エネルギー部次長 2006年７月　同行産業・技術部次長 2007年４月　同行法務・コンプライアンス部企画審議役 2008年２月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現任） 2008年10月　株式会社日本政策投資銀行法務・コンプライアンス部企画審議役 2010年７月　奥野総合法律事務所出向 2010年７月　奥野総合法律事務所入所 2012年７月　株式会社日本政策投資銀行法務・コンプライアンス部企画審議役 2013年３月　同行法務・コンプライアンス部参事 2015年６月　当社常勤社外監査役 2017年６月　当社取締役常勤監査等委員（現任）
	[社外取締役候補者とした理由等] 伊藤達哉氏は、長年にわたり当社と同じ金融業界において金融実務及び企業法務を中心に培った豊富な知識・経験並びに弁護士としての経験を活かし、社内の各種会議等において、意見、提言等を行っております。今後も、これらの知識・経験が当社の監督機能の更なる強化に期待できると判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者としました。 また、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び重要な兼職の状況
2	 再任 ふくもと　かずお 福元　一雄 （1958年２月27日生） 当社取締役在任期間（監査等委員である取締役在任期間） 6年（2年） 2018年度取締役会出席状況 13回中13回（100%） 2018年度監査等委員会出席状況 15回中15回（100%） 所有する当社株式の数 10,000株	1980年３月　当社入社 2002年４月　当社経営管理部部長 2003年６月　当社経営管理部長 2005年10月　当社執行役員経営管理部長 2007年４月　当社執行役員経営企画部長 2012年６月　当社常務執行役員営業本部長 2013年６月　当社常務取締役 2015年６月　当社常務執行役員 2017年６月　当社取締役常勤監査等委員（現任）
	[取締役候補者とした理由等] 福元一雄氏は、長年当社の経営企画・管理、経理部門の部長、執行役員を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しております。また、取締役就任後は経理部門を担当するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社内の各種会議等において、意見、提言等を行っております。今後も、これらの知識・経験から当社の監督機能の更なる強化が期待できると判断し、引き続き、監査等委員である取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び重要な兼職の状況
3	 新任　社外取締役　独立役員 石川（いしかわ）　昌秀（まさひで） （1956年３月15日生） 所有する当社株式の数 0株	1978年４月　明治生命保険相互会社入社 2002年４月　同社資産運用部門財務業務部長 2004年１月　明治安田生命保険相互会社運用企画部長 2005年４月　明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社常務取締役兼常務執行役員 2007年４月　明治安田生命保険相互会社運用審査部長 2007年７月　同社執行役運用審査部長 2009年４月　同社執行役名古屋本部長 2010年４月　同社常務執行役名古屋本部長 2011年４月　同社常務執行役 2013年４月　明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2014年７月　一般社団法人日本投資顧問業協会副会長 2017年７月　一般社団法人日本投資顧問業協会副会長 2018年４月　明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役会長
	［社外取締役候補者とした理由等］ 石川昌秀氏は、長年にわたり金融業界において培った豊富な知識・経験及び経営者としての実績を有しております。また、一般社団法人日本投資顧問業協会副会長を通算２回務め、幅広い見識を有しております。これらの知識・経験に基づく外部の視点をもって当社の経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。	

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．伊藤達哉氏、石川昌秀氏は社外取締役候補者であります。
３．当社は、伊藤達哉氏、福元一雄氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏が選任された場合は、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、石川昌秀氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は伊藤達哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、石川昌秀氏が選任された場合には、同氏を独立役員とする予定であります。
５．伊藤達哉氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名等	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 新穂（しんぼ）　均（ひとし） （1952年７月10日生） 所有する当社株式の数 0株	1983年４月　東京地方検察庁検事任官 1990年４月　東京地方裁判所判事補 1993年４月　東京地方検察庁検事 1995年６月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現任） 1995年６月　のぞみ総合法律事務所（現任） 2009年３月　株式会社ＥＭＣＯＭホールディングス社外監査役 2012年４月　関東弁護士会連合会常務理事 2012年４月　第二東京弁護士会副会長 2012年４月　日本弁護士連合会常務理事 2013年４月　原子力損害賠償紛争解決センター仲介員（現任） 2015年６月　アコム株式会社社外取締役 （重要な兼職の状況） 弁護士 のぞみ総合法律事務所
［補欠の社外取締役候補者とした理由等］ 新穂　均氏は、法曹として企業法務に精通しており、また、長年培ってきた高度な専門知識と豊富な実務経験を有することから、監督機能の一層の強化を図る上で適任であると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。 また、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。	

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．新穂　均氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．新穂　均氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を独立役員とする予定であります。
４．新穂　均氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
５．新穂　均氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

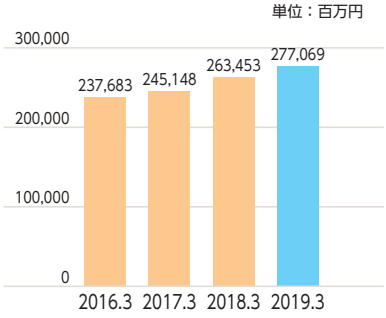
当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が続きました。今後も政府による各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、わが国の景気を下押しする可能性が、引き続き存在しております。

ノンバンク業態においては、市場規模が緩やかに拡大しております。一方、利息返還請求は着実に減少していますが、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

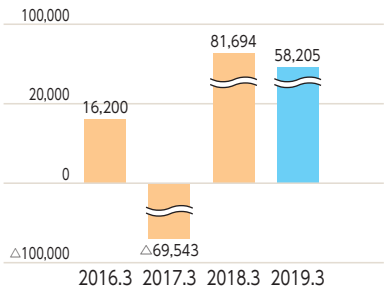
このような中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業を中核３事業と位置付け、個人ローン市場におけるシェアの拡大をはかるとともに、市場の健全な成長に貢献すべく努めてまいりました。

当連結会計年度における業績は、営業収益が営業貸付金利息や信用保証収益の増加を主因に2,770億６千９百万円（前期比5.2％増）となり、営業費用は金融費用、貸倒費用が減少したものの、利息返還損失引当金繰入額の計上を主因に2,194億６千１百万円（前期比20.2％増）となりました。以上の結果、営業利益は576億７百万円（前期比28.8％減）、経常利益は582億５百万円（前期比28.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は377億８千１百万円（前期比46.5％減）となりました。

●営業収益（連結）

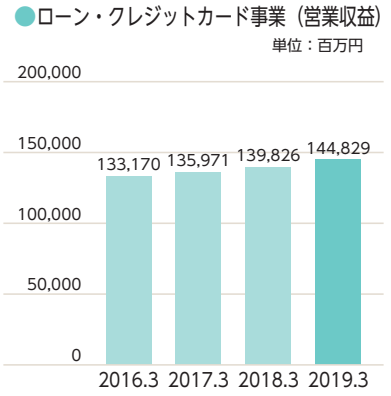


●経常利益又は経常損失（△）（連結）



セグメント別の状況は、次のとおりであります。

ローン・クレジットカード事業



国内のローン事業においては、新規集客の増加、商品・サービス機能の向上、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

新規集客の増加については、2018年８月より、広告に「渡部篤郎」さんと「佐藤美希」さんを起用して「はじめてのアコム」のサウンドロゴや商品・サービスの訴求をはかるとともに、インターネット動画であるYouTubeへの出稿を行うことで、ターゲットの認知拡大と好感度の向上をはかってまいりました。

商品・サービス機能の向上については、お客さまの利便性を一層高めるため、金融機関がサービスを開始した24時間即時振込みに対応するとともに、ホームページ等のデジタルチャネル高度化にも継続して取り組んでおります。

これらの営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性維持、応対品質の向上に努めた結果、当連結会計年度末における当社の営業貸付金は8,219億４千３百万円（前期末比2.3%増）となりました。

国内のクレジットカード事業においては、2018年10月から、全国の自動契約機コーナーに設置している即時発行機でもＩＣチップ搭載のカードを発行するなど、販売促進と利用率向上等に取り組んだ結果、当連結会計年度末における当社の割賦売掛金は631億３千７百万円（前期末比20.4%増）となりました。

当連結会計年度の営業収益は、営業貸付金利息や包括信用購入あっせん収益が増加したことを主因に1,448億２千９百万円（前期比3.6%増）となりました。

しかしながら、営業利益は、営業費用において利息返還損失引当金繰入額を計上したことを主因に、118億４百万円（前期比74.8%減）となりました。

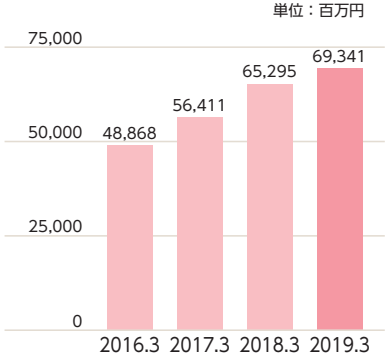
信用保証事業

信用保証事業においては、既存提携先との深度あるコミュニケーションに努め、連携強化に取り組んでまいりました。

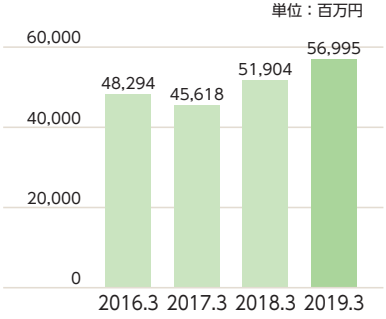
既存提携先との連携強化については、適正な審査を継続するとともに、債権内容や広告の効果等に関する分析結果の提供、及び提携先の業績向上や安定成長に向けた各種支援を行いました。

当連結会計年度末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で１兆2,122億５千５百万円（前期末比1.1％増）、当連結会計年度の営業収益は、信用保証収益の増加を主因に693億４千１百万円（前期比6.2％増）、営業利益は、営業費用において貸倒引当金繰入額が減少したことを主因に252億４千１百万円（前期比41.7％増）となりました。

●信用保証事業（営業収益）



●海外金融事業（営業収益）



海外金融事業

海外金融事業においては、更なる事業の拡大を目指し、事業を推進してまいりました。

タイ王国でローン事業を営むEASY BUY Public Company Limitedにおいては、2017年９月にタイ中央銀行による新規貸付基準等の新融資規制が実施されたものの、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Umay+（ユメプラス）ブランドを積極展開することにより、新規契約件数・営業貸付金残高ともに堅調に増加し、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

インドネシア共和国で銀行業を営むPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.においては、ＭＵＦＧグループとして、リテール・コマーシャル事業基盤を確立することを目的に、株式会社三菱ＵＦＪ銀行が戦略出資した同国の大手銀行、PT Bank Danamon Indonesia,Tbk.と合併することについて決議いたしました。

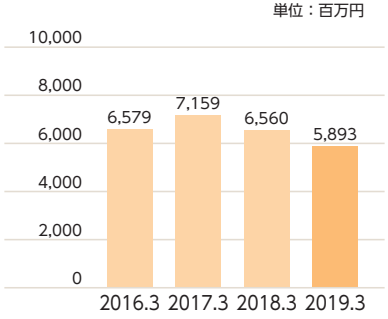
フィリピン共和国でローン事業を営むACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONにおいては、2018年７月より本格的な営業を開始し、積極的な営業活動を推進しております。

日本国内及びタイ王国、インドネシア共和国で培った個人向けローン事業及び海外金融事業展開の経験を活かし、経済成長著しい同国で着実に収益化を実現できるよう努めてまいります。

その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査活動を推進しております。

当連結会計年度の営業収益は、業容の拡大に伴い営業貸付金利息が増加したことを主因に569億９千５百万円（前期比9.8%増）、営業利益は198億２百万円（前期比27.9%増）となりました。

●債権管理回収事業（営業収益）



債権管理回収事業

債権管理回収事業を営むアイ・アール債権回収株式会社においては、買取債権市場において競合環境が激化する中、新規取引先の開拓を推進するとともに、収益力向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の営業収益は、買取債権回収高が減少したことを主因に58億９千３百万円（前期比10.2%減）となり、営業利益は３億９千万円（前期比36.5%減）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資はありません。なお、当連結会計年度において社宅（南柏社宅 他２件）の売却（売却額８億９千万円）を行いました。

⑶ 資金調達の状況

⑴ 当社は、借入金の返済等に充当するため、国内公募無担保普通社債及びコマーシャルペーパーを、次のとおり発行いたしました。

2018年８月	第76回 国内公募無担保普通社債	100億円
2018年８月	第77回 国内公募無担保普通社債	150億円
2019年１月	コマーシャルペーパー	100億円
2019年２月	コマーシャルペーパー	100億円
2019年２月	コマーシャルペーパー	100億円
2019年３月	コマーシャルペーパー	100億円

⑵ 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、借入金の返済等に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

2018年４月	10億タイバーツ
2018年10月	15億タイバーツ

（注）EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

⑶ 連結子会社であるPT.Bank Nusantara Parahyangan,Tbk.は、2018年５月17日に株主割当増資により1,509億ルピアの資金調達を行いました。

⑷ 対処すべき課題

2020年３月期を初年度とする３カ年の中期経営計画において、「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上をはかるとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」という中期経営方針を掲げております。ＩＣＴの進化や女性活躍推進など、お客さまのニーズの多様化にスピード感をもって対応し、お客さまの期待を超えるサービスの創出を実現してまいります。また、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業に求められる社会的責任や使命を果たし、社会とともに成長する企業となるべく、事業を支える人材基盤・コンピュータシステム基盤・財務基盤・ガバナンスの強化に加え、コンプライアンスやＣＳ経営をさらに推進し、企業価値の向上を目指します。

中期経営計画の最終年度である2022年３月期の目標は、国内市場においては、ローン・クレジットカード事業残高１兆円、信用保証事業残高１兆3,000億円、合計で２兆3,000億円、海外市場においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン事業残高549億タイバーツ、フィリピン共和国のACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONのローン事業残高15億９千万ペソ、海外金融事業全体で1,900億円、中核３事業合計では２兆5,000億円を目指します。

中期経営計画においては、引き続き事業の拡大に努め、以下の課題に取り組んでまいります。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（ローン・クレジットカード事業）

ローン・クレジットカード事業においては、ＩＣＴの進化によってもたらされるお客さまの新たなニーズを的確に捉え、応対品質強化とデジタル化推進による良質な顧客体験の提供に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

（信用保証事業）

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場の環境変化を的確に捉え事業を推進してまいります。より高度化する提携先金融機関ごとのニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力するとともに、適正な審査に努め、お客さまの健全な資金ニーズに応えてまいります。

（海外金融事業）

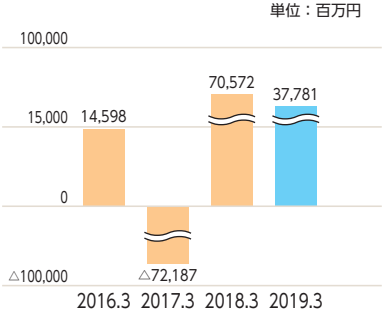
海外金融事業においては、EASY BUY Public Company Limitedの事業の拡大と債権内容の健全性維持、内部管理態勢の強化に取り組むとともに、ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONを海外金融事業における第二の収益の柱とすべく、中期経営計画期間中の単年度黒字化を目指します。また、その他アジア諸国についても、新規進出の実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大に注力いたします。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

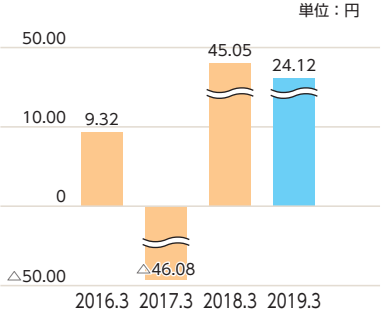
区　分	第39期 (2016年３月期)	第40期 (2017年３月期)	第41期 (2018年３月期)	第42期（当連結会計年度） (2019年３月期)
営業収益（百万円）	237,683	245,148	263,453	277,069
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	16,200	△69,543	81,694	58,205
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	14,598	△72,187	70,572	37,781
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	9円32銭	△46円08銭	45円05銭	24円12銭
総資産（百万円）	1,175,063	1,228,930	1,275,957	1,301,908
純資産（百万円）	338,132	267,226	344,437	381,501
１株当たり純資産額	206円42銭	159円58銭	206円12銭	227円35銭
営業貸付金期末残高（百万円）	902,150	930,292	975,116	1,000,428
割賦売掛金期末残高（百万円）	28,393	38,648	53,034	63,740
自己資本比率（％）	27.52 (14.95)	20.34 (10.60)	25.31 (13.04)	27.36 (14.17)

(注) 1．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。
2．自己資本比率の下段（ ）内は総資産に信用保証残高を含めた場合の値を表示しております。
3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

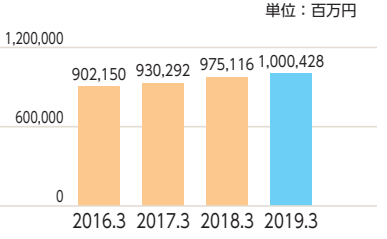
●親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（連結）



●1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（連結）



●営業貸付金期末残高



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

会社名	持株数(千株)	親会社の議決権所有割合(%)	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,509 (40,786)	40.18 (2.60)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

(注) 持株数及び親会社の議決権所有割合の（ ）内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

(ロ) 重要な子会社の状況

資本金１億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
エム・ユー信用保証株式会社	300 (百万円)	100.00	信用保証事業
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業（サービサー事業）
EASY BUY Public Company Limited	6,000 (百万タイバーツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業）
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	399,947 (百万インドネシアルピア)	67.59	銀行業
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	500 (百万フィリピンペソ)	80.00	無担保ローン事業

(注) 1．PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.は、2018年５月17日に株主割当増資を行った結果、資本金が338,416百万ルピアから399,947百万ルピアとなりました。
2．PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.は、2019年５月１日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.を存続会社とし、合併しました。

⑺ 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業、債権管理回収事業を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

⑻ 主要な営業所（2019年3月31日現在）

⑴ 当社の主要な営業所

本　　社　　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号

営業店舗

ローン営業店		1,000店舗
	有人店舗	22店舗
	無人店舗	978店舗

自動契約機コーナー数	1,000ヵ所（1,040台）

（注）現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備（ＡＴＭ）		51,737台
	自社設置	1,014台
	提携分	50,723台

⑵ 子会社の主要な営業所

名　　称	所 在 地
エム・ユー信用保証株式会社	東京都新宿区
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区

名　　称	所 在 地
EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国バンドン
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	フィリピン共和国パシッグ

（注）PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.は、2019年５月１日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.を存続会社とし、合併しました。

⑼ 従業員の状況（2019年3月31日現在）

㈠ 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
ローン・クレジットカード事業	1,411名（80名）
信用保証事業	208名（13名）
海外金融事業	4,400名(149名)
債権管理回収事業	137名（14名）
全社（共通）	467名（28名）
合計	6,623名(284名)

（注） 1．従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
2．従業員数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
(有期契約社員のうち臨時社員の人員を１日８時間勤務につき１名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は275名となります。)
3．全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない従業員数であります。

㈡ 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,228名	41名増	43歳 3ヵ月	18年4ヵ月
女性	792名	43名増	35歳 10ヵ月	8年4ヵ月
合計	2,020名	84名増	40歳 5ヵ月	14年5ヵ月

（注） 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

⑽ 主要な借入先（2019年3月31日現在）

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	220,776
株式会社新生銀行	46,325
株式会社あおぞら銀行	30,300
信金中央金庫	25,045

（注）株式会社三菱ＵＦＪ銀行には、私募債による借入額が含まれております。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 株式の状況

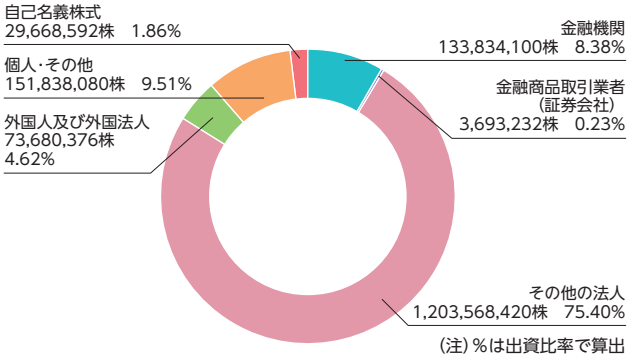
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,596,282,800株	12,026名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	273,467	17.45
マルイト株式会社	125,533	8.01
公益財団法人木下記念事業団	92,192	5.88
株式会社丸糸商店	38,733	2.47
一般社団法人恭栄会信託口	32,598	2.08
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	31,572	2.01
木下盛好	30,007	1.91
株式会社暢佳	30,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	27,059	1.72

(注) 1．持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式を29,668,592株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■所有者別分布状況(ご参考)



(注)％は出資比率で算出

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	木下 盛好	社長執行役員
代表取締役副会長	和地 薫	コンプライアンス統括部、監査部担当
代表取締役副社長	木下 政孝	副社長執行役員 人事部、システム統轄部担当、イノベーション企画特命担当
専務取締役	提橋 輝幸	専務執行役員 経営企画部、財務第一部、広報・ＩＲ室担当
常務取締役	渡邉 範善	常務執行役員 保証事業部担当
取締役	堀 直樹	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員（代表取締役）
取締役 常勤監査等委員	伊藤 達哉	
取締役 常勤監査等委員	福元 一雄	
取締役 監査等委員	髙田 修	東北化学薬品株式会社社外取締役
取締役 監査等委員	土井 隆	弁護士 土井隆法律事務所代表 株式会社あらた社外監査役

(注) 1．取締役監査等委員伊藤達哉、髙田　修、土井　隆の各氏は社外取締役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2．取締役監査等委員福元一雄氏は、長年当社の経営企画・管理、経理部門の部長、執行役員を経験しており、取締役就任後は経理部門を担当するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．内部統制システム構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、情報収集及び監査等の環境整備の充実を図ることにより、監査等の実効的な機能を強化するため、伊藤達哉、福元一雄の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。

（注）４．取締役を兼務しない執行役員（2019年３月31日現在）

役名	氏名	職名
常務執行役員	松谷信吉	財務第二部、総務部担当 コンプライアンス統括部副担当
常務執行役員	内田智視	審査本部長 審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当 審査第二部長
常務執行役員	近藤誠	業務統括部、リスク統括部担当
常務執行役員	嘉村康裕	営業本部長 営業企画部、営業推進部、東日本営業部、西日本営業部、営業コンプライアンス推進室担当 営業推進部長
常務執行役員	黒田大	海外事業部担当
執行役員	小野寺道人	保証事業部長
執行役員	鹿野谷智雄	システム統轄部長
執行役員	曽根雅行	東日本営業部長
執行役員	桐渕高志	経営企画部長
執行役員	清岡哲弘	総務部長
執行役員	土井保英	業務統括部長
執行役員	吉羽優志	コンプライアンス統括部長
執行役員	柴田秀彦	西日本営業部長
執行役員	木下裕司	営業企画部長
執行役員	町田雅彦	監査部長

５．当事業年度中の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
柴田秀彦	—	執行役員	2018年４月１日
木下裕司	—	執行役員	2018年４月１日
町田雅彦	—	執行役員	2018年４月１日
黒田大	—	常務執行役員	2018年６月22日
厚田理郎	常務執行役員	—	2018年６月22日

⑵ 事業年度中に退任した役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
村上敦士	2018年６月22日	任期満了	取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役常務執行役員（代表取締役）

⑶ 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額については、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、業績等を考慮し、指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会において決定しております。また、監査等委員の報酬等の額については、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、監査等委員の職務と責任を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。

⑷ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員であるものを除く。）	７名	139,680千円
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	４名 （３名）	56,700千円 (37,500千円)
合計 （うち社外取締役）	11名 （３名）	196,380千円 (37,500千円)

（注）１．取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年６月22日開催の第40回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．取締役監査等委員の報酬限度額は、2017年６月22日開催の第40回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
３．当事業年度末日現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）は６名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、2018年６月22日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名が含まれているためであります。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑹ 社外役員に関する事項

⑴ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役監査等委員髙田　修氏は、東北化学薬品株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

・取締役監査等委員土井　隆氏は、土井隆法律事務所の代表及び株式会社あらたの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

⑵ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主　な　活　動　状　況
伊藤達哉	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会15回すべてに出席し、金融機関においてこれまで培った豊富な経験と知識、さらには弁護士としての見識に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
髙田　修	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会15回すべてに出席し、これまで培った豊富な経験と知識、さらには企業経営者としての経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
土井　隆	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会15回すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。

5 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

㈠	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	125,000千円
㈡	当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	149,600千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記㈠の金額はこれらの合計額を記載しております。

2．当監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析と評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

3．当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited、PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.及びACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

4．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

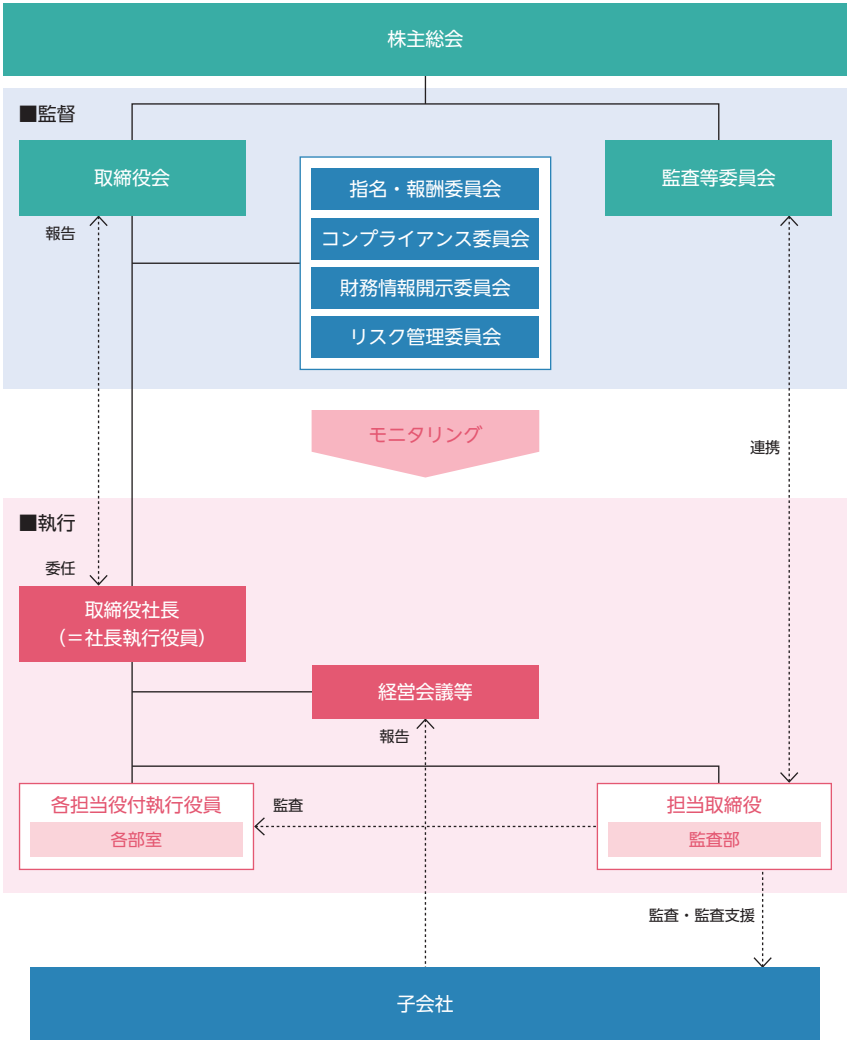
⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（2019年３月31日現在）



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制】

当社及び当社の子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）は、以下のとおりであります。

⑴ 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

㈠ 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。

㈡ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。

㈢ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。

㈣ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。

㈤ 当社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。

㈥ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。

㈦ 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。

⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

㈠ 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

㈡ 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

⑶ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

㈠ 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理体制を整備する。

㈡ 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。

㈢ 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。

⑷ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

㈠ 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

(ロ) 当社は、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役会から取締役社長に委任するとともに、取締役社長を議長とする経営会議を設置し、受任事項について協議決定する。
(ハ) 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。
(ロ) 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営会議に報告する。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

(イ) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員を配置する。
(ロ) 監査等委員会を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査等委員会と協議して決定する。
(ハ) 監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
(ニ) 監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査等委員会と協議して決定する。

(7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。

①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②重大な法令違反等
③内部監査の実施状況及びその結果
④内部通報の状況及び通報された事案の内容
⑤その他監査等委員会が報告を求める事項

(8) その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が、経営会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
(ロ) 取締役社長は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査等委員会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
(ハ) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、監査等委員会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査等委員会からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
(ニ) 内部監査部署は、監査等委員会による監査の実効性確保に資するため、監査等委員会との連携体制を構築する。
(ホ) 監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用について監査等委員会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社及び当社の子会社における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）に基づく運用状況の概要は、以下のとおりであります。

⑴ 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定し、全役職員に配付している他、ウェブサイトや社内ネットワーク等へ掲載しております。
・当社は、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置し、コンプライアンスに係る研修等を通じてコンプライアンスの推進に取り組むとともに、コンプライアンス計画の進捗状況、反社会的勢力との取引防止対応状況及び子会社に対する監査を含めた監査結果について四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
・当社は、コンプライアンス委員会を６回開催し、コンプライアンス態勢の整備及び運用に係る重要事項、コンプライアンス基本計画の策定に係る事項等について審議を行っております。
・当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置しております。
・当社は、財務情報開示委員会を８回開催し、開示すべき財務情報等について、取締役会付議事項の事前審議を行っております。
・当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保しております。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行っております。

⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

・当社は、「情報セキュリティ管理規程」、「機密情報管理規程」など情報管理に関する規程等の改正を行い、情報の保存・管理に関する態勢について適宜見直しを行っております。
・当社は、情報セキュリティ管理責任者を任命するとともに、情報セキュリティに関する各組織、役職員の役割及び情報の保存、管理状況について定期的に検証を行っております。

⑶ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社の子会社は、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置しております。
・当社は、事業継続に関する規程等の改正を行い、業務の継続及び迅速な業務復旧を行う態勢について適宜見直しを行っております。
・当社は、リスク管理委員会を６回開催し、リスク管理態勢の整備全般に係る事項、リスクの評価に係る事項、リスク管理重点施策に係る事項等の審議を行っております。

⑷ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役会において、当社グループの経営方針及び経営計画を決議し、当該経営計画の進捗状況を四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
・当社は、経営会議を33回開催し、取締役会からの受任事項についての協議決定及び取締役会付議事項の事前審議を行っております。
・当社及び当社の子会社は、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかるために、決裁基準に係る社内規程の改正を適宜実施しております。

⑸ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理を行っております。
・当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営管理を行っております。
・当社の子会社は、各子会社の予算管理状況、主要計数、営業施策の進捗状況等を月次については当社の事業報告会、四半期については当社の経営会議へ報告を行っております。

⑹ 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員として取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けない専従者２名を配置しております。

⑺ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

・当社は、取締役の職務執行状況、内部監査状況等については定期的に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項が発生した場合等については直ちに監査等委員会へ報告を行っております。
・当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利な取扱いは行わないことを規定しております。

⑻ その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社は、「経営会議規則」及び各委員会規則等に監査等委員会が選定した監査等委員の出席権限について規定し、監査等委員会が選定した監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会、財務情報開示委員会、リスク管理委員会等に出席しております。
・当社は、「監査等委員会による監査の実効性確保に関する規程」に法定備え付け文書のほか、職務執行に関する重要文書へ、監査等委員会が選定した監査等委員の閲覧権限について、規定しております。
・取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
・内部監査部署は、内部監査結果の是正状況等を定期的に報告するとともに、内部監査計画を事前に協議するなど、監査等委員会との連携に取り組んでおります。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**1,222,821**
現金及び預金	85,546
営業貸付金	1,000,428
銀行業貸出金	48,331
割賦売掛金	63,740
買取債権	9,435
有価証券	479
貯蔵品	64
その他	91,327
貸倒引当金	△76,532
固定資産	**79,086**
有形固定資産	17,864
建物及び構築物	3,791
車両運搬具	0
器具及び備品	9,606
土地	3,196
リース資産	1,269
無形固定資産	8,687
ソフトウェア	5,387
のれん	3,250
借地権	4
電話加入権	37
その他	9
投資その他の資産	52,534
投資有価証券	4,247
退職給付に係る資産	3,898
繰延税金資産	36,117
差入保証金	5,035
その他	4,266
貸倒引当金	△1,032
資産合計	**1,301,908**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**326,824**
買掛金	509
短期借入金	11,547
コマーシャル・ペーパー	39,998
１年内返済予定の長期借入金	146,714
１年内償還予定の社債	41,519
銀行業預金	52,319
リース債務	523
未払法人税等	7,772
債務保証損失引当金	9,661
資産除去債務	10
割賦利益繰延	42
その他	16,205
固定負債	**593,581**
社債	202,691
長期借入金	282,671
リース債務	896
繰延税金負債	28
役員退職慰労引当金	25
利息返還損失引当金	102,300
退職給付に係る負債	338
資産除去債務	4,159
その他	470
負債合計	**920,406**
(純資産の部)	
株主資本	**354,646**
資本金	**63,832**
資本剰余金	**73,549**
利益剰余金	**237,058**
自己株式	**△19,794**
その他の包括利益累計額	**1,528**
その他有価証券評価差額金	**△0**
為替換算調整勘定	**2,832**
退職給付に係る調整累計額	**△1,304**
非支配株主持分	**25,327**
純資産合計	**381,501**
負債純資産合計	**1,301,908**

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目		金　額	
営業収益			277,069
	営業貸付金利息	169,273	
	銀行業貸出金利息	6,135	
	包括信用購入あっせん収益	7,773	
	個別信用購入あっせん収益	64	
	信用保証収益	61,428	
	買取債権回収高	4,739	
	その他の金融収益	832	
	その他の営業収益	26,822	
営業費用			219,461
	金融費用	11,310	
	債権買取原価	2,087	
	その他の営業費用	206,062	
営業利益			**57,607**
営業外収益			724
	受取利息	209	
	受取配当金	15	
	持分法による投資利益	7	
	受取家賃	282	
	その他	209	
営業外費用			126
	支払利息	31	
	為替差損	25	
	保険解約損	55	
	その他	13	
経常利益			**58,205**
特別利益			388
	固定資産売却益	384	
	投資有価証券売却益	3	
特別損失			3,259
	固定資産売却損	259	
	固定資産除却損	191	
	減損損失	2,800	
	投資有価証券評価損	6	
	その他	1	
税金等調整前当期純利益			**55,334**
法人税、住民税及び事業税		11,126	
法人税等調整額		1,684	12,810
当期純利益			**42,523**
非支配株主に帰属する当期純利益			**4,742**
親会社株主に帰属する当期純利益			**37,781**

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,578	202,410	△19,794	320,026
当期変動額					
剰余金の配当			△3,133		△3,133
親会社株主に帰属する当期純利益			37,781		37,781
連結子会社株式の取得による持分の増減		△29			△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△29	34,648	—	34,619
当期末残高	63,832	73,549	237,058	△19,794	354,646

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	3,412	△523	2,889	21,521	344,437
当期変動額						
剰余金の配当						△3,133
親会社株主に帰属する当期純利益						37,781
連結子会社株式の取得による持分の増減						△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△579	△781	△1,361	3,806	2,444
当期変動額合計	△0	△579	△781	△1,361	3,806	37,064
当期末残高	△0	2,832	△1,304	1,528	25,327	381,501

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**973,522**
現金及び預金	72,826
営業貸付金	821,943
割賦売掛金	63,137
貯蔵品	34
前払費用	763
未収収益	15,833
関係会社短期貸付金	1,300
求償債権	52,608
その他	3,483
貸倒引当金	△58,410
固定資産	**96,996**
有形固定資産	16,869
建物	2,847
構築物	667
器具及び備品	8,969
土地	3,123
リース資産	1,261
無形固定資産	7,886
ソフトウェア	4,593
のれん	3,250
借地権	4
電話加入権	36
その他	1
投資その他の資産	72,240
投資有価証券	823
関係会社株式	21,437
破産更生債権等	1,589
長期前払費用	1,920
繰延税金資産	36,919
差入保証金	4,598
前払年金費用	5,458
その他	483
貸倒引当金	△990
資産合計	**1,070,518**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**230,319**
買掛金	494
コマーシャル・ペーパー	39,998
１年内返済予定の長期借入金	134,718
１年内償還予定の社債	28,000
リース債務	521
未払金	3,270
未払費用	8,419
未払法人税等	5,348
預り金	350
債務保証損失引当金	8,850
資産除去債務	10
その他	337
固定負債	**529,406**
社債	163,000
長期借入金	258,876
リース債務	890
利息返還損失引当金	102,300
資産除去債務	3,901
その他	438
負債合計	**759,726**
(純資産の部)	
株主資本	**310,792**
資本金	**63,832**
資本剰余金	**76,010**
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
利益剰余金	**190,743**
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	186,422
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	106,422
自己株式	**△19,794**
評価・換算差額等	**△0**
その他有価証券評価差額金	**△0**
純資産合計	**310,792**
負債純資産合計	**1,070,518**

損益計算書 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目		金　額	
営業収益			203,636
	営業貸付金利息	123,474	
	包括信用購入あっせん収益	7,773	
	信用保証収益	51,231	
	その他の金融収益	11	
	その他の営業収益	21,145	
営業費用			170,000
	金融費用	5,619	
	その他の営業費用	164,381	
営業利益			**33,635**
営業外収益			3,960
	受取利息	42	
	有価証券利息	0	
	受取配当金	3,449	
	その他	467	
営業外費用			124
	支払利息	30	
	為替差損	31	
	保険解約損	55	
	その他	6	
経常利益			**37,472**
特別利益			348
	固定資産売却益	345	
	投資有価証券売却益	3	
特別損失			3,252
	固定資産売却損	258	
	固定資産除却損	185	
	減損損失	2,800	
	投資有価証券評価損	6	
	その他	1	
税引前当期純利益			**34,568**
法人税、住民税及び事業税		5,492	
法人税等調整額		△851	4,640
当期純利益			**29,927**

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	79,627	163,948	△19,794	283,997
当期変動額										
剰余金の配当							△3,133	△3,133		△3,133
当期純利益							29,927	29,927		29,927
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	26,794	26,794	―	26,794
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	106,422	190,743	△19,794	310,792

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	283,997
当期変動額			
剰余金の配当			△3,133
当期純利益			29,927
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	26,794
当期末残高	△0	△0	310,792

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

アコム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　泰　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡　島　國　和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アコム株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

アコム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　泰　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡　島　國　和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アコム株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた当期の監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、内部統制システムの継続的な整備及び運用の改善が重要であると考えます。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月９日

アコム株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　伊藤達哉　㊞

常勤監査等委員　福元一雄　㊞

監査等委員　髙田　修　㊞

監査等委員　土井　隆　㊞

（注）常勤監査等委員伊藤達哉、監査等委員髙田　修及び土井　隆は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

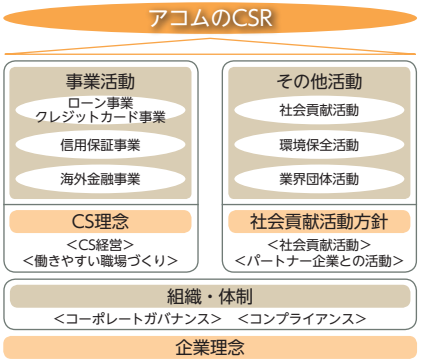
以　上

1 アコムのCSR

アコムは企業の社会的責任と使命を果たし、

アコムが考えるCSRとは、役職員一人ひとりが、企業理念に基づき、適正なコーポレートガバナンス体制やコンプライアンス態勢を維持しながら、CS理念に基づく事業活動や社会貢献活動方針等に基づくその他の活動を実践することで、社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献することです。

重点活動テーマに**「お客さまの最高の満足のために」「社会・環境のために」**を掲げ、CSR活動に取り組んでいます。



お客さまの最高の満足のために

CS理念／私たちはより良いサービスをより快適に提供します。

アコムは、企業理念やCS理念に基づくCS活動を通じ、お客さまから頂いた貴重なご意見、ご要望、お問い合わせなどを真摯に受け止め、さまざまな改善をおこなうことにより、お客さま満足の向上に努めています。

CS経営の推進

・CS経営推進会議の設置

アコムでは、お客さまを「顧客」ではなく「個客」として捉え、お客さま一人ひとりに真の満足を感じていただくためのCS（お客さま満足）経営を推進するため、社長を議長とした「CS経営推進会議」を定期的に開催し、CS向上施策や社内推進体制等を協議しています。

・CSアワードの開催

「気づき」によるCS応対の実践および研鑽する風土を醸成し、「創業の精神」や「企業理念」のさらなる浸透を図ることを目的に、各部門の従業員が、日頃の取り組み事例とその成果について発表し、共有しています。



・お客さまの声の収集と改善

従業員が、お客さまから寄せられたご要望や、自らの体験から気づいた当社の商品・サービスなどの改善事項を、「CS改善提案カード」や「CS体験カード」として提案し、商品・サービスの改善や好事例の共有をおこなっています。また、インターネットで「お客さま満足度調査」を実施し、当社や業界サービスについてのご意見・ご要望を収集し、サービス改善に活かしています。

具体的な改善事例

- ☑ ホームページの「よくあるご質問」で「参考にならなかった」の回答が多かった項目について見直し、都度改善できる体制を整備
- ☑ お客さまのニーズに合わせた対応ができるよう、オペレーター対応のチャット機能を追加
- ☑ お客さまに提出いただく書類が視覚的に分かりやすいよう、ホームページに収入証明書などのサンプル画像を複数追加

持続可能な社会の実現に貢献する。

社会・環境のために

アコムの社会貢献活動方針

アコムは、社会福祉、地域貢献等、さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しています。

文化・芸術支援活動

・アコム“みる”コンサート物語

“みる”コンサート物語とは、「影絵」と「生演奏」、「語り」を組み合わせた独創的な芸術で、お子さまからお年寄りまで、また、ハンディキャップのある方も一緒に楽しむことのできるバリアフリーコンサートです。

「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔がみたい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という『3つの思い』を胸に、1994年から活動を続けています。





－公演実績－　2019年3月31日現在

・全国各地で233回公演、総来場者数223,943名
・2018年度は計10公演を開催
　埼玉県（三郷市、和光市）、千葉県（浦安市）、大阪府（堺市）、神奈川県（厚木市）、北海道（苫小牧市、札幌市）、岐阜県（土岐市）、愛知県（小牧市）、東京都（立川市）

メセナアワード2018　優秀賞を受賞!!

「メセナアワード2018」において、アコム“みる”コンサート物語が、長年にわたり健常者と障がい者が一つになれる鑑賞機会を創出し、心豊かな文化を発信していること、社員と地域が連携した自主運営プログラムを通し、全国各地に文化を通じたさまざまな交流を生み出していることが評価され、ノミネートされた152件の活動の中から「優秀賞」に選出されました。

メセナアワードとは、公益社団法人 企業メセナ協議会が主催（後援：文化庁）し、芸術・文化振興による社会創造に貢献した優れた活動（メセナ活動）を表彰するものです。



その他の社会貢献・環境保全活動

・大学での金銭教育

大学生向けの講座として、「消費者信用業界の概要」や「消費者生活の中のローン・クレジット」に関する講義をおこなっています。

・アコム青い鳥募金

社員の発案によって始まった活動で、集まった資金は大規模災害発生時の義援金等として寄付しています。また、会社も同額をマッチングして寄付しています。

・自動販売機を活用した寄付

社内の飲料自動販売機で購入した代金の一部が社会福祉団体への寄付金として活用される仕組みを導入しています。

・献血活動

日本赤十字社がおこなう献血活動に賛同し、毎年多くの社員が自主的に協力しています。2018年度は、東京、横浜、大阪で計6回実施しました。

・環境保全活動

ATM等に低消費電力機種や省エネモードを採用、一部の拠点の照明や看板にLEDを導入するなど、排出されるCO_2や消費電力削減を図っています。また、お客さまの交付書面等をペーパーレス化し利便性と資源使用量抑制を図っています。

② テレビCM サービス・利便性を訴求した新CMの放映

2018年８月から俳優の渡部篤郎さん、タレントの佐藤美希さんを起用したテレビCMを放映しております。

2019年３月には、時節に合わせて"入社式"をモチーフにした「クレジットカード即日発行」を訴求したCMや「24時間・土日でも対応が可能」ということを訴求したCMを放映しております。

～「記念日篇（クレジットカード即日発行訴求）」～

渡部部長が入社式に紛れ込み､隣に座る新入社員に対して｢今日は記念日だよね？」と問いかけます。
"入社式"という記念すべき社会人デビューの日に即日発行が可能なアコムのクレジットカードの良さを熱心に語りかけるコミカルな内容となっています。



～「恋バナ篇（クレジットカード即日発行訴求）」～

渡部部長が新入社員に対して、自身の入社式での"即"にまつわる思い出を話し始めます。
"即"の思い出に絡めて、アコムのクレジットカードが即日発行可能だということを訴求することでメリットを印象付ける内容となっています。



～「休日作業篇（24時間・土日でも対応可能）」～

休日にうっかり出社してしまった渡部部長。
「24時間・土日でも対応可能なのはアコムですよ」と部下の佐藤さんが優しく教えてあげる内容となっています。



会社の概要（2019年3月31日現在）

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年（昭和53年）10月23日
（創　業）	1936年（昭和11年）4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 クレジットカード事業 信用保証事業
従業員数	2,020名
本社所在地	〒100-8307　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 （明治安田生命ビル）
登録番号	関東財務局長（12）第00022号 関東（包）第5号
加盟団体	日本貸金業協会 一般社団法人日本クレジット協会 一般社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	株式会社三菱UFJ銀行
ホームページ	https://www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- エム・ユー信用保証株式会社
- アイ・アール債権回収株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.
- ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
期末配当金受領株主確定日	３月31日
中間配当金受領株主確定日	９月30日
株主名簿管理人 特別口座　口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（https://www.acom.co.jp） ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所　市場第一部
証券コード	8572

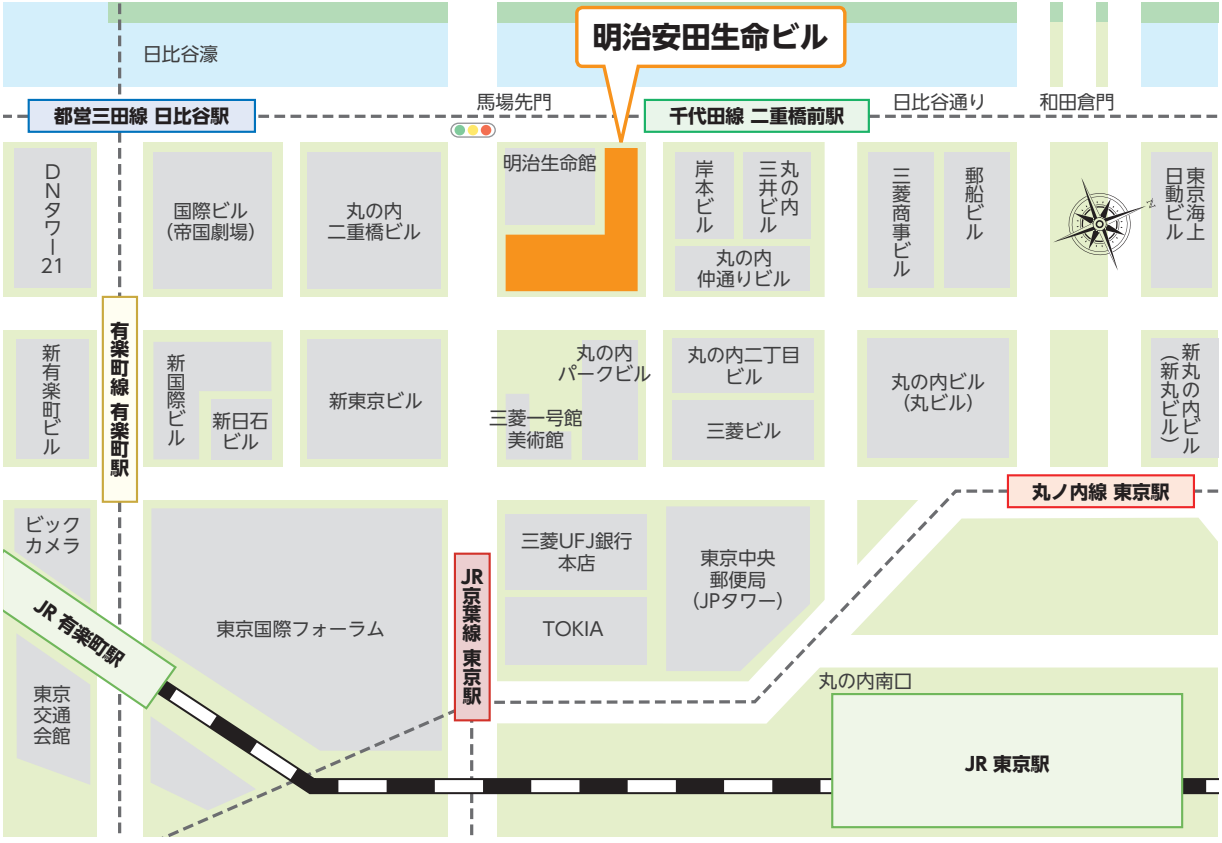
お知らせ

（1）株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

（2）未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル　４階　MY PLAZA（マイプラザ）ホール



地下鉄
- **都営地下鉄三田線**「日比谷駅」徒歩5分
- **東京メトロ千代田線**「二重橋前駅」3番出口 直結
- **東京メトロ有楽町線**「有楽町駅」D1出口 徒歩5分
- **東京メトロ丸ノ内線**「東京駅」M4出口 徒歩5分

ＪＲ
- 「有楽町駅」東京国際フォーラム口 徒歩5分
- 「東京駅」丸の内南口 徒歩5分
- **京葉線**「東京駅」7番出口 徒歩3分

昨年より、お土産の配布を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT